

各保健所設置市衛生主管部（局）長 殿
（※指定都市を除く）

神奈川県健康医療局保健医療部医療課長
神奈川県健康医療局保健医療部健康危機管理課長
（ 公 印 省 略 ）

新型コロナウイルスによる感染性廃棄物への対応について（依頼）

本県の保健医療行政の推進につきましては、日頃からご理解、ご協力をいただきお礼申し上げます。

標記のことについて、令和 2 年 2 月 3 日付医第 2405 号「廃棄物処理における新型コロナウイルスに関連した感染性廃棄物対策について」により、貴市所管医療機関及び衛生検査所等関係機関への周知を依頼したところですが、このたび、令和 2 年 2 月 17 日付で公益社団法人神奈川県産業資源循環協会会長から要望があったとして、別添のとおり令和 2 年 2 月 18 日付けで県環境農政局長から依頼がありました。

つきましては、改めて、貴市所管医療機関及び衛生検査所等関係機関に対し、次の事項を周知いただきますようお願いします。

なお、裏面に記載の関係団体等には、別途送付済みであることを申し添えます。

○ 「廃棄物処理法に基づく感染性廃棄物処理マニュアル（環境省、平成 30 年 3 月）」に基づき、感染性廃棄物※の処理に係る必要な措置の実施（別紙参照）

※ 新型コロナウイルスを始めとする人が感染し又は感染するおそれがある病原体が含まれ、若しくは付着している廃棄物又はこれらのおそれのある廃棄物

廃棄物処理法に基づく感染性廃棄物処理マニュアル：<https://www.env.go.jp/recycle/kansen-manual1.pdf>

○ 「廃棄物処理における新型インフルエンザ対策ガイドライン（環境省、平成 21 年 3 月）」の内容に準拠し、安全かつ安定的な廃棄物の適正処理の実施

廃棄物処理における新型インフルエンザ対策ガイドライン：<https://www.env.go.jp/recycle/misc/new-flu/guideline.pdf>

○ 所管の行政機関（上記マニュアル等の相談先）

医療機関等の所在地	行政機関及び連絡先
神奈川県（横浜市、川崎市、相模原市、横須賀市以外）	神奈川県環境農政局環境部資源循環推進課（電話：045-210-4156）
横浜市	横浜市資源循環局事業系対策部産業廃棄物対策課（電話：045-671-2513～4）
川崎市	川崎市環境局生活環境部廃棄物指導課（電話：044-200-2581）
相模原市	相模原市環境経済局資源循環部廃棄物指導課（電話：042-769-8358）
横須賀市	横須賀市資源循環部廃棄物対策課（電話：046-822-8523）

問合せ先

- ・ 感染性廃棄物処理に関すること
法人指導グループ 森居
電話(045)210-4869
- ・ 新型コロナウイルスに関すること
感染症対策グループ
電話(045)210-4793

送付済み関係団体等

- 公益社団法人神奈川県医師会
- 一般社団法人神奈川県歯科医師会
- 公益社団法人神奈川県病院協会
- 一般社団法人神奈川県精神科病院協会
- 公益社団法人神奈川県助産師会
- 県内各衛生検査所(保健所設置市を除く)